

雇用保険受給中のみなさまへ（郵送による認定申告の取扱い変更のお知らせ）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**特例措置**により、失業の認定申告を郵送で受け付けていましたが、令和2年10月1日以降は**来所による認定申告**を行っていただくことになりましたので、原則として郵送による認定申告は受け付けられません。**定められた認定日にご来所ください。**

ただし、下記に該当する方については、郵送での認定申告が可能です。

郵送申告をなさる場合は、申告後、1日でも早くお支払いができますよう、次のことにご協力ください。

【郵送による認定申告が可能な方】

- ① 高齢（60歳以上）の方
- ② 基礎疾患のある方
- ③ 妊娠中の方

（上記以外の理由により来所することに不安をお持ちの方は、認定時間や認定日の変更による対応が可能です。手続きをなさったハローワークにご相談ください。）

【ハローワークへ郵送していただく書類】

- ① 雇用保険受給資格者証（2回目の認定日以降の方）
- ② 失業認定申告書
- ③ 返信用封筒（ご本人様宛ての住所・氏名を記入したもの）

【失業認定申告書の記入の注意点】

- ① 「受給資格者のしおり」P13～14をご覧ください、記入漏れのないようご注意ください。
- ② 3欄の「求職活動」について、求職活動ができなかった場合には「イ 求職活動をしなかった」に○をつけ、**「新型コロナウイルス感染防止のため求職活動ができなかった」**とご記入ください。（郵送申告が可能な方以外は、所定の求職活動が必要です。）
- ③ 日付は、指定された認定日の日付をご記入ください。
- ④ 備考欄に**必ず「〇〇のため新型コロナウイルス感染防止のため来所困難」**と記載してください。〇〇には【郵送による認定申告が可能な方】の①②③のうちいずれかの理由をご記入ください。

また、記載内容について電話で確認することがありますので、**「日中連絡がつく電話番号」**をご記入ください。

（裏面に続く）

【郵送する期間】

今回の認定期間は、前回の認定日から今回の認定日の前日までとなります。

郵送の期間は、今回の認定日の翌日から 7 日以内（当日消印有効）となります。認定日
前の申告は認められません。

【郵送いただく際の留意事項】

- ① お支払いは、ハローワークに書類到着後、おおむね 1 週間から 10 日程度となります。
記載された内容に不備等があった場合、確認のためにさらにお時間をいただくことがあります。
- ② 郵便事故防止のため、ハローワークに到着したことが確認できる特定記録や書留などをご利用ください。郵送料はご本人様のご負担でお願いいたします。
- ③ 必ず、ご本人様の管轄ハローワークへご郵送ください。（ハローワークの住所は受給資格者証に印字されています。）

失業認定申告書

前回の認定日(初回の方は受給手続きをされた日)から認定日前日までに、仕事をした場合「アした」に○、していない場合は「イ しない」に○をつけてください。

1 失業の認定を受けようとする期間中に、就職・就労又は内職・手伝いをしましたか。	就職又は就労をした日は○印、内職又は手伝いをした日は×印を右のカレンダーに記入してください。	9 月	8	9	10	11	12	13	14	10 月	8	9	10	11	12	13	14
			15	16	17	18	19	20	21		15	16	17	18	19	20	21
			22	23	24	25	26	27	28		22	23	24	25	26	27	28
			29	30	31		29	30	31								

2 内職又は手伝いをして収入を得た人は、収入のあった日、その額(何日分)などを記入してください。	収入のあった日	月	日	収入額	円	何日分の収入か	日分
	収入のあった日	月	日				
	収入のあった日	月	日				

仕事をした場合は、働いた日に○または×をつけ、収入があった場合は収入も申告してください。(しおり P13~P14参照)

3 失業の認定を受けようとする期間中に、求職活動をしましたか。

(1) 求職活動をどのような方法で行いましたか。					
求職活動の方法	活動日	利用した機関の名称	求職活動の内容		
(ア) 公共職業安定所又は地方運輸局による職業相談、職業紹介等	9/13	ハローワーク○○	職業相談		
(イ) 職業紹介事業者による職業相談、職業紹介等	10/2	ハローワーク○○	職業相談		
(ウ) 派遣元事業主による派遣就業相談等					
(エ) 公的機関等による職業相談、職業紹介等					
(ア) 求職活動をした					
(2) (1)の求職活動以外で、事業所の求人に応募したことがある場合には、下欄に記載してください。					
事業所名、部署	応募日	応募方法	職種	応募したきっかけ	応募の結果
				(ア) 知人の紹介 (イ) 新聞広告 (ウ) 就職情報誌 (エ) インターネット (オ) その他	
				(ア) 知人の紹介 (イ) 新聞広告 (ウ) 就職情報誌 (エ) インターネット (オ) その他	
(電話番号)					
(イ) 求職活動をしなかった	(その理由を具体的に記載してください。) 新型コロナウイルス感染防止のため求職活動が行えなかった				

4 今、公共職業安定所又は地方運輸局から自分に適した仕事を紹介されれば、すぐに応じられますか。	(ア) 応じられる	イに○印をした人は、すぐに応じられない理由を第2面の注意の8の中から選んで、その記号を○で囲んでください。
	イ 応じられない	

新型コロナウイルスの影響により求職活動ができなかった場合、このように記入してください。

5 就職もしくは自営した人又はその予定のある人が記入してください。	ア 就職	(1) 公共職業安定所又は地方運輸局紹介 (2) 地方公共団体又は職業紹介事業者紹介 (3) 自己就職	(就業) 所在地(〒)
	イ 自営	月 日より自営業開始(予定)	電話番号()

雇用保険法施行規則第22条第1項の規定により上記のとおり申告します。

令和 2 年 ○ 月 ○ 日 (この申告書を提出する日)

公共職業安定所長 地方運輸局長 殿

受給資格者氏名 労働 花子 印

支給番号 (○○-○○○○○○-○)

1. 支給番号	2. 未支給区分 (空欄 未支給以外 1 未支給)	3. 待期満了年月日
4. 支給期間	5. 内職又は手伝いによる収入	
7. 就業手当支給日数	8. 就業手当に相当する特別給付支給日	

昼間連絡可能な電話番号と、来所が困難な旨をこのように記入してください。

次回認定日・期間	認定対象期間	月 日 ~ 月 日	※連絡事項
認定日の日付を記入。	連絡先: 090-XXXX-0000		
あてはまる理由を記入してください	高齢であることから 基礎疾患を有することから 妊娠中であることから	新型コロナウイルス感染防止のため安定所に来所困難	